

令和5年度に係る自己点検・評価（情報統括センター）の報告書

令和6年8月5日
大学経営戦略会議

1. はじめに

本件は、岡山大学内部質保証規則（令和3年6月29日岡大規則第19号）第6条に基づき実施した情報統括センターに関する点検及び評価の結果を報告するものである。

2. 実施体制・手順

情報統括センターでは、内部質保証に関する推進責任者である理事(デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーション担当)の下、自己点検・評価の実施方針に定める情報統括センターに関する観点のうち、令和5年度を実施対象とする2項目について、点検・評価を実施した。

具体的には、①ICT環境の整備と安全な活用状況 ②情報基盤活用の支援状況に関して、令和5年度の実施状況や実施結果をもとに、適切な状態か、改善を要する事項等がないかを、令和6年度第2回情報統括センター運営委員会（令和6年7月3日）において点検・評価した。

3. 総括

令和5年度に係る自己点検・評価（情報統括センター）の結果、①ICT環境の整備と安全な活用状況については、概ね適切に実施されているが、1件の情報セキュリティインシデントが発生しているため、注意が必要であると判断する。また、②情報基盤活用の支援状況については、改善を要する事項や注意が必要な事項に該当するものはなく、利用者相談窓口を利用した学生への満足度アンケートにおいて94%の利用者から「満足である」との回答を得ており、適切に実施されていると判断する。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし。

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

該当なし。

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

該当なし。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

情報セキュリティインシデント発生部局から提出された改善計画の実施状況を情報セキュリティ監査において確認し、計画が確実に実施されるようフォローアップを行うとともに、他部局においてもインシデント発生の要因となる事例を把握し、要因が確実に改善するようフォローアップを行う。また、情報セキュリティインシデントの事案を学内で共有することにより、再発防止に努める。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

該当なし。

以上